

県南広域振興局長告示第 151 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 6 月 26 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---------|---------------------|-----------------|
| ニコニコ薬局 | 北上市中野町一丁目 10 番 29 号 | 平成 19 年 5 月 1 日 |
| ちば歯科医院 | 奥州市水沢区字桜屋敷 420 番地 | 平成 19 年 3 月 1 日 |